

令和2年度 第4回大島区地域協議会 次第

日 時：令和2年8月26日（水）

午後2時から

場 所：大島就業改善センター

3階 大会議室

開 会

1 報 告

(1) 「公の施設の再配置計画」の策定について

資料No. 1・2

(2) 地区別懇談会について

資料No. 3

2 協 議

(1) 令和2年度「大・浦・安」地域協議会委員研修会について

3 その他

(1) 令和2年度大島区における主な事業について（質疑応答）

(2) 第5回地域協議会の開催日について

【開催日：___月___日、開催時間：___時から】

(3) その他

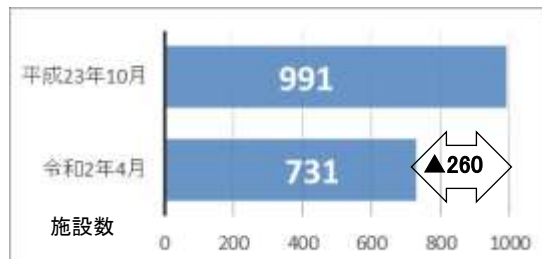
閉 会

「公の施設の再配置計画」の取組について

1 公の施設の再配置の取組状況と現状と課題について

(1) これまでの取組状況

市町村合併後、公の施設の廃止や譲渡を進め、平成 23 年 10 月時点で 991 施設あった公の施設は、令和 2 年 4 月 1 日現在、731 施設となっています。



(2) 現状と課題

現 状

○人口推計

合併当時 21 万人であった人口は、減少傾向が続いており、令和 27 年には、推計で約 14 万人となる見込み。

(R2.4.1 現在の人口：190,042 人)

○財源不足

市の財政は、歳出が歳入を上回るため、財源不足を基金の取崩しで補う状況が続く見込み。

(R2～R4 年度で 49.6 億円の取崩しを予定しており、また、R5 以降においても収支均衡を図る目途がたっていない。)

○公の施設の状況

- 多くの施設の老朽化に伴う、維持管理経費と更新費用増加の見込み。

(今後 40 年間の維持・更新費用試算額：約 4,325 億円)

- 合併前の各市町村で進めた施設整備により多くの類似施設を保有している。(温浴施設、体育館など)

課 題

- 人口の減少

- 施設機能の重複する配置

- 施設更新、維持管理に係る財政負担の抑制

- 施設機能の適正な維持

* 老朽化する施設に対する計画的な修繕の実施、機能を維持するための複合化（機能集約）

2 公の施設の再配置計画（個別施設計画）について

(1) 公の施設の再配置の必要性

将来予測される人口減少や市の財政状況等を踏まえ、今後、施設の老朽化がますます進行し、大規模修繕や更新が見込まれる中、多くの施設を現状のまま維持していくことは困難な状況です。

このような状況の下、今を生きる私たちは、地域の皆さんと共に、子どもや孫など次代を担う世代が今後も安心して暮らすことができる将来を見据え、教育や福祉を始めとした市民生活を支える基礎的なサービスを安定的に提供していくためにも、施設の廃止や機能の集約を行う必要があります。

また、継続すべき施設については、末永く利用していただくため、適切に維持・管理し、長寿命化を図ることとしています。

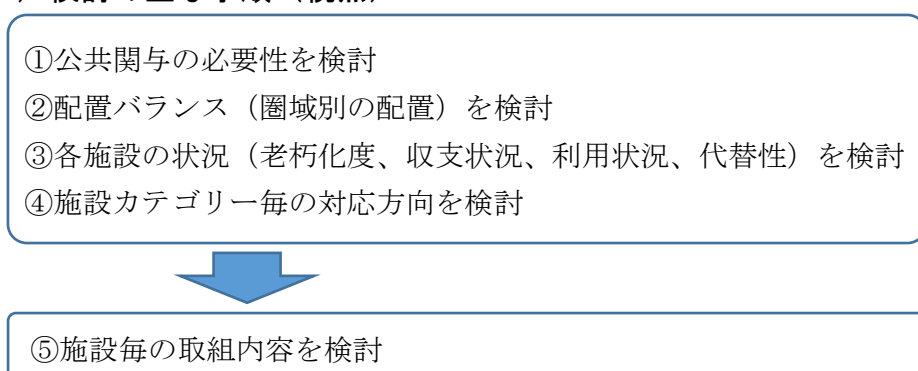
(2) 計画期間

- 令和 3 年度～令和 12 年度の 10 年間とし、令和 7 年度に見直しを行います。

(3) 公の施設の再配置における取組方針

取組方針	具体的な取組
①人口や財政状況を踏まえ施設の配置を検討	廃止（休止） 用途の変更
②地域の実情を踏まえ施設の配置を検討	機能の集約
③利用状況を踏まえ適切な管理者によるサービス提供を検討	民間譲渡 貸付又は譲渡
④長期にわたり利用促進を図るため計画的な修繕等について検討	施設の長寿命化

(4) 検討の主な手順（視点）



3 スケジュールについて

時 期	内 容
H31. 3～	○ 全 28 区の地域協議会に第 6 次上越市行政改革推進計画の策定に伴い行政改革の取組の概要を説明
R1. 10～11	○ 全 28 区の地域協議会に今後の「公の施設の再配置計画」の取組について説明
R1. 12～R2. 3	○ 地域協議会に公の施設の再配置の取組状況を報告 ○ 関係者との協議（利用者、地元町内会、その他影響が想定される団体等） ※再配置に伴う課題に対する対応策をあわせて協議し再配置計画に反映
R2. 4～	○ 関係者との協議（協議未了の施設）【施設所管課】
R2. 7～9	○ 地域協議会に関係者との協議に基づき作成した再配置候補施設リストを示す。 【行政改革推進課・施設所管課】 ※再配置に伴う課題に対する対応策をあわせて協議し再配置計画に反映
R2. 11	○ 再配置計画（案）の作成【行政改革推進課】
R2. 11～R3. 2	○ 所管事務調査（総務常任委員会）【行政改革推進課】 ○ パブリックコメントの実施（計画案の公表）【行政改革推進課】
R3. 3	○ 公の施設の再配置計画（個別施設計画）策定・公表【行政改革推進課】
〈参考〉 【計画策定後】 R3. 4～R13. 3	公の施設の再配置の実施 ○関係者と正式協議（方針決定） ○地域協議会に諮問 ➡ 答申 ○市議会で議決 ➡ 施設の再配置（廃止、譲渡等）

令和 2 年度 大島区地区別懇談会 質疑応答

■ 開催日時及び参加者

- ・ 菖蒲地区：菖蒲農村環境改善センター
日 時：7 月 17 日（金） 15：00～ 参加者：住民 9 人（職員 15 人）
- ・ 保倉地区：大島若者交流館
日 時：7 月 20 日（月） 18：30～ 参加者：住民 15 人（職員 14 人）
- ・ 旭 地 区：大島旭農村環境改善センター
日 時：7 月 21 日（火） 13：30～ 参加者：住民 19 人（職員 14 人）
- ・ 大島地区：大島生活改善センター
日 時：7 月 22 日（水） 18：30～ 参加者：住民 15 人（職員 18 人）

【参加者計：58 人】

■ 報告事項及び質問・要望など

- (1) 大島あさひ荘の今後の在り方について P1
- (2) 「大島ゆきわり荘」の今後の在り方について P2
- (3) 令和 2 年度大島区の主な事業について //
- (4) 令和 2 年度地域活動支援事業について //
- (5) 「スーパーやまざくら店」の経営状況について
- (6) 総合事務所の時間外受付の見直しについて
- (7) 総合防災訓練について
- (8) 河川防災情報システム運用開始について
- (9) 菖蒲高原のオープンについて
- (10) プレミアム商品券発行事業について
- (11) その他
 - ① 空き家対策について P3
 - ② 災害対応について P4
 - ③ 道路管理について P5
 - ④ 水道工事について P6
 - ⑤ 大島診療所について //
 - ⑥ 職員体制について P7
 - ⑦ 公の施設について P8
 - ⑧ ごみの分別について P9

(1) 大島あさひ荘の今後の在り方について

内 容	会場での回答
<ul style="list-style-type: none"> ・サウンディング調査で民間業者 1 社から応募があったとのことだが、現実的に運営費等を考慮すると、サウンディングに採用される確率はどの程度なのか。 <p>【保倉地区】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・確率は回答しづらいが、応募者からは温泉を使いたいとのことであった。 ・民間業者が温泉を利用するには手続きが必要であるほか、他にも諸手続等が必要となる。 ・これらを総体的に検証したところ、具体的な利用にはつながらなかったところである。
<ul style="list-style-type: none"> ・条例廃止後、施設の管理はどうなるのか。 <p>【旭地区】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・除雪や草刈り等の必要最低限の管理は継続することとなる。
<ul style="list-style-type: none"> ・現在の施設状況をお聞きしたい。 ・電気や水道、ポンプ等どのような状態なのか、仮に利用者がいた場合、すぐに使えるのかお聞きしたい。 <p>【旭地区】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現在は休止であり、すべての設備を止めている状況である。 ・トンネル内の源泉ポンプも設置した状態のまま、3年ほど動かしておらず、稼働するのか確認を要し、利用に関しては設備修繕等が必要となる。 ・条例廃止後は管理経費も改めて見直すことになるのでご承知いただきたい。

(2) 大島ゆきわり荘の今後の在り方について

内 容	会場での回答
<ul style="list-style-type: none"> ・味噌・麴造りに携わっている方々ほどのようなグループなのか。 <p>【菖蒲地区】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・区内の11人の女性層と、市内居住の仲間構成するグループである。 ・今後の在り方については、構成員全員に説明するほか、その他利用者には背景等を含め市から通知することとしている。
<ul style="list-style-type: none"> ・味噌づくりを通じた仲間やグループの楽しみの場が無くなることを懸念していたが、今ほどの説明で一安心した。 ・引き続き、地域住民の憩いの場が無くならないようお願いしたい。(要望) <p>【大島地区】</p>	<p>—</p>

(3) 令和2年度大島区の主な事業について

内 容	会場での回答
<ul style="list-style-type: none"> ・大島区河川管理費に計上されている堀切川の工事は、地区要望している箇所なのか。 ・そうであれば、今年度の工事の概略を説明願いたい。 <p>【菖蒲地区】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘のとおり、地区要望のあった箇所である。 <p>(工事の概要説明は掲載省略)</p>

(4) 令和2年度地域活動支援事業について

内 容	会場での回答
<ul style="list-style-type: none"> ・地区別懇談会のなかで、地域活動支援事業の提案団体から中間報告等を発表いただいたらどうか。 ・提案団体を応援する機運も高まり、総合事務所としても、より制度をPRできる機会になると考える。 <p>【保倉地区】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動支援事業については、3年前から地域協議会の主催の基、年度末に成果発表会を開催している。 ・本懇談会を一つの機会として、提案団体の進捗状況や制度活用の促進を図るべきとの要望であるが、地域協議会と相談させていただく。

(11) その他

① 空き家対策について

内 容	会場での回答
<ul style="list-style-type: none">区内には空き家が増えており、景観にも支障を与えている。個人の所有物に対し、行政がどのような対応・措置を図っているのかお聞きしたい。 <p>【菖蒲地区】</p>	<ul style="list-style-type: none">市では、空き家の所有者または相続人に対して、年1回は必ず適正管理を促すよう通知している。また、危険空き家については、家屋の現況のほか、周辺にも被害が及ぶことも踏まえ通知しているところである。
<ul style="list-style-type: none">家を解体する際、なかには資材ごとに分けて、積み重ねている家もあるが、それでも良いのかお聞きしたい。 <p>【菖蒲地区】</p>	<ul style="list-style-type: none">市では最低限の措置として、トタンやガラスなどは適正に処分いただき、周辺へ危険が及ばぬよう指導している。ご指摘のあった対応をされている箇所がある一方では、解体・撤去には相応の経費を要することも承知している。分別した資材の利活用する考えがあればよいが、単に整理した状態では、数年後には景観にも影響を与えることが懸念されるため、出来る限り解体だけでなく撤去まで行っていただきたいと考えている。

(11) その他

② 災害対応について

内 容	会場での回答
<ul style="list-style-type: none">・林道菖蒲線の崩落が進んでいるが、今年度の対応予定を聞きたい。・崩落先でも耕作を続けており、片側通行でもよいので、早く通行できるようにしてほしい。・道路工事のほか、水道管の布設換え工事もあると思うが、どのような工程になるのか。 <p>【菖蒲地区】</p>	<ul style="list-style-type: none">・県事業分もあるため、現時点では明確にお答えできない。・確認がとれた段階で、改めて連絡させていただく。 <p>(後日、浦川原区産業グループ職員から菖蒲東町内会長へ説明済)</p>
<ul style="list-style-type: none">・昨年の台風や今年の長雨の影響により大小多数の災害が発生している。・小規模災害に認められない場合、機械借上げの65%の補助だけで、その他は地元負担となる。・小規模災害は、時間雨量が20mmに達していなければならぬと説明を受けている。・国が示す時間雨量の基準は分かるが、地元負担の軽減を図るための、救済措置等はないものか。 <p>【菖蒲地区】</p>	<ul style="list-style-type: none">・国が示す公共災害の採択基準は時間雨量20mm、24時間で80mmであり、観測地点での記録がなければ、判断は難しい。・一例として、時間雨量が19mmの記録しか無く、災害の認定が出来ない箇所もこれまで数多くあった。・干ばつと記録的な少雪が相次ぎ、大変な状況は承知しており、何とか支援できないか模索しているものの、公平に公費を投入する基準であることを今一度、ご理解いただきたい。 <p>(参加者から)</p> <ul style="list-style-type: none">・第5期の直接支払制度や多面的交付金制度を活用していれば、災害にも満たない軽度なものは、対応できるはずであり、そのためにも適切に保全すべきと思っている。

(11) その他

③ 道路管理について

内 容	会場での回答
<ul style="list-style-type: none">・高齢化が進むなか、市道の草刈りだけでなく、何をするにしても作業員が不足している。・何とか市でも現状を踏まえ、支援いただきたい。 <p>【大島地区】</p>	<ul style="list-style-type: none">・全国的に過疎・高齢化が進むなか、特に道路の草刈り作業が相当の負担となっていることは承知している。・県では、すべての路線ではないが除草剤で対応しているものの、市は除草剤の散布は行っていない。・地域の負担はもとより、作業員不足や財政事情を考え、草刈りの機械化を含めた対応策の検討を要するが、現時点では効果的な手立てはない。・市では、より良い方策の検討は続けるが、皆様方から良い考えがあればお教えいただきたい。
<ul style="list-style-type: none">・国道252の除草剤散布が先日メディアで取り上げられたが、福島県では除草剤を止めた一方、新潟県は散布している。・メディアでは、散布にあたり「地域の同意が得た箇所」と掲載されていたが、当町内会への説明は記憶になく心外であり、除草剤が撒かれると、畑や池にも影響を与える場合もある。・作業員の不足など、いくつかの要因はあると思うが、市と県の連携を密にしながら、県や市の方針を明確にしたうえで、地域への説明のほか、他地域の情報等も提供いただきたい。 <p>【保倉地区】</p>	<ul style="list-style-type: none">・環境への配慮も必要であるが、まずは交通網の適正管理が優先と考えており、管理者である東維持管理事務所が散布していることも承知している。・散布に際しての事前説明のご指摘は、管理者へ伝え、経緯を確認させていただきたい。・参考までに、今年度は試験的に大型機械による草刈りを行い、人件費を抑えつつ、短期間での除草作業を行う予定である。・市道は除草剤を使わぬよう指導してきたため、この取組に注視しながら、一方で、経費削減も含めて、今後の対応を検討していきたい。

(11) その他

④ 水道工事について

内 容	会場での回答
<ul style="list-style-type: none">・数年前から水道管の入替え工事が始まり、毎年、当懇談会で要望しているが、菖蒲西町内会の水道管の入替えもお願いしたい。・また、メーター器の設置場所によっては、本管工事と合わせ引込管工事を行うと聞いているが、同じ町内会内で格差が生じないよう配慮いただきたい。 <p>【菖蒲地区】</p>	<ul style="list-style-type: none">・ガス水道局の東部営業所へ要望として伝えさせていただく。 (後日、東部営業所の職員が説明済)

⑤ 大島診療所について

内 容	会場での回答
<ul style="list-style-type: none">・大島診療所の医師が週2回、牧区へ診察に行っているが、年齢的にも大変な負担であると思う。・突発時も親切丁寧に対応いただき、地域一同、感謝しているが、現体制が続くことで、先生の負担はもとより、診療所や医師の維持存続に不安を感じている。 <p>【菖蒲地区】</p>	<ul style="list-style-type: none">・大島診療所を受け持ちながら、牧区へ診療に行かれていますご負担は、市も承知している。・以前から山間へき地の医師不足が問題となっているなか、当診療所の医師のような、何時でも対応いただける方は少ないことも十分に承知している。・現体制がいつまで続くか回答はできないが、医師とのコミュニケーションはしっかりと行い、サポートしていく考えである。

(11) その他

⑥ 職員体制について

内 容	会場での回答
<ul style="list-style-type: none">・近年、日本だけでなく世界規模で、至る所で大規模災害が発生している。・河川に沿って集落が点在する大島地区では、20年程前の豪雨災害では大変な被害を受けた。・地元職員が増えたことは、災害発生時においても心強いが、災害や有事の際に職員がどのように動くのかお聞きしたい。 <p>【大島地区】</p>	<ul style="list-style-type: none">・警報が発生した時点で、まず警報当番が登庁し、情報収集にあたる。・地震発生時は、震度3以上であれば、警報当番のほか、総合事務所の次長も登庁し、情報収集や警戒にあたる。震度5以上の地震が発生した場合は、自動的に指定避難所へ避難所初動対応職員が参集して開設する体制を設けている。・近年、災害以外でも停電が危惧されるが、東北電力による停電の原因究明に時間を要し、皆さまへの情報提供が遅れる場合もあるが、その点をご理解いただきたい。
<ul style="list-style-type: none">・今年度転入職員で地元が多かったのは意図があるのか。・近年、全国的に過去に経験のない天災が発生している。・当区でも、いつ如何なる災害があるかわからない状況であり、その際に地元職員がいれば、迅速な対応が可能になると思われる。・是非とも、今後も地元職員の配置に努めてほしい。 <p>【保倉地区】</p>	<ul style="list-style-type: none">・特段の意図があって現体制が整ったわけではなく、以前から地元職員は配属されてきた。・今年度は通勤距離の点で、今まで以上に短時間で参集できる職員が増えたことから、有事の際には迅速な対応を図っていく。

(11) その他

⑦ 公の施設について

内 容	会場での回答
<ul style="list-style-type: none">公の施設の利用に際して、利用者名簿の徹底が図られたが、団体名や代表者名だけでよいのか、一人ずつ氏名や住所を記入しなければならないのか、分かる範囲でお聞かせいただきたい。 <p>【大島地区】</p>	<ul style="list-style-type: none">新型コロナウイルスのクラスター感染が懸念されるなか、利用者の情報を把握しなければならないことを承知いただきたい。団体利用の場合は代表者名でもよいが、仮に感染者が発生した場合は接触者の確認を要し、代表者にお聞きする必要があることから、代表者は参加者を把握していただく必要があることをご理解いただきたい。
<ul style="list-style-type: none">大島中学校のナイター設備が条例廃止されたが、撤去がなされず、子ども達の安全性を懸念している。撤去に向けたスケジュール等が分かれば、お教えいただきたい。 <p>【保倉地区】</p>	<ul style="list-style-type: none">条例廃止に向けての説明会の際に、今年度予算で対応できるよう努めるとしていた。令和2年度の予算編成のなかで、再三にわたり撤去費用を要求したものの、予算化できなかったところである。設備の老朽化と子ども達の安全面については、総合事務所と所管課が共通認識をもっている。現時点で解体時期を説明できないものの、来年度に向けて引き続き予算化に努めていきたい。

(11) その他

⑧ ごみの分別について

内 容	会場での回答
<ul style="list-style-type: none">・数年前から燃やせないごみの一部が燃やせるごみと一緒に出してもよいことに変更された。・変更するにあたり、地域説明があったものの、以降はごみの分別の徹底や現状確認が不十分だと感じている。・市では最終処分場の問題に苦慮している様子も聞いている。・今一度、資源ごみの分別の徹底や燃やせないごみの削減を図り、最終処分場の使用が伸ばせるよう周知すべきではないか。 <p>【保倉地区】</p>	<ul style="list-style-type: none">・国では有識者会議を設け、リサイクルの促進も協議されている。・当市では3年前から長靴やゴム手袋は燃やせるごみで出せることにしたが、今後、国の取組により、市の対応も代わる可能性もある。・ご意見は承ったが、現時点では国の動きを注視している状況にあることをご理解いただき、必要に応じて、事務所だより等で周知していきたい。